

**令和8年度採用 岡崎市会計年度任用職員（放課後子ども教室管理指導員）
採用選考募集案内**

令和8年度に採用する岡崎市パートタイム会計年度任用職員（放課後子ども教室管理指導員）の選考を次のとおり実施します。

1 募集する職

職名	パートタイム会計年度任用職員（放課後子ども教室管理指導員）
職務内容	<p>*児童の見守り及び指導の他、学区こどもの家の管理運営に関して必要な事項を処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の見守り、指導 ・放課後子ども教室の計画・実施 ・施設の清掃 ・運営委員会等との連絡調整 など
募集人数	若干名
応募要件	なし

※ 地方公務員法第16条に定められている欠格条項に該当する人は、応募できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ こども性暴力防止法第2条第8項に定められている特定性犯罪事実該当者に当たる人は、応募できません。

- ・ 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して二十年を経過しない人
- ・ 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者うち執行猶予者であって、当該裁判が確定した日から起算して十年を経過しない人
- ・ 特定性犯罪について罰金を言い渡す裁判が確定した者であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して十年を経過しない人

※ 応募時点で岡崎市の職員として任用されている人又は「2 任期」に掲げる任期中に岡崎市の職員として任用される予定の人は、応募できません。ただし、次のいずれかに該当する人は応募できます。

- ・ 応募時点で岡崎市の職員として任用されている人で、「2 任期」に掲げる任期までに任期が満了する予定の人

- ・ 任用されている又は任用される予定の岡崎市の職員としての勤務時間が、募集する職の勤務時間と合わせて 1 日当たり 7 時間 45 分未満かつ週当たり 38 時間 45 分未満の人

2 任期

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(任用の日から原則 1 月の間は条件付き採用期間となります。)

※ 任期が満了した後の任期の更新の取扱いは地方公務員法の定めのとおり

3 勤務場所

学区こどもの家

4 勤務時間等

(1) 始業、終業の時刻

交代勤務として、次の勤務時間の組み合わせによる。

ア 午後 6 時閉館の館

授業のある日：午後 1 時 から 午後 6 時 まで

土 曜 日：午前 8 時（一部午前 10 時）から 午後 6 時 まで の間の 5 時間
で所属長が定める。

学校代休日等：午前 8 時（一部午前 10 時）から 午後 6 時 まで の間の 5 時間
で所属長が定める。

長期休暇期間：午前 8 時（一部午前 10 時）から 午後 6 時 まで の間の 5 時間
で所属長が定める。

イ 午後 7 時閉館の館

授業のある日：午後 1 時 から 午後 7 時まで の間の 5.5 時間で所属長が定める。

土 曜 日：午前 8 時 から 午後 7 時まで の間の 5.5 時間で所属長が定める。

学校代休日等：午前 8 時 から 午後 7 時まで の間の 5.5 時間で所属長が定める。

長期休暇期間：午前 8 時 から 午後 7 時まで の間の 5.5 時間で所属長が定める。

(2) 休憩時間

無

(3) 週休日

毎週日曜日及び月曜日から土曜日までの間で勤務を割り振らない日、並びに祝日

法による休日及び年末年始（12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで）

(4) 1 週間の（通常の）勤務日数

4 日

(5) 1 週間の（通常の）勤務時間

ア 午後 6 時閉館の館勤務：20 時間

イ 午後 7 時閉館の館勤務：22 時間

(6) 所定時間外勤務

有

※ ただし、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合で、公務の運営に著しい支障が生ずると任命権者が認めるときに限る。

※ その他勤務時間、休憩時間、勤務日の割り振り等については、任命権者が定める。

5 給与等

(1) 給与

ア 報酬

時間額 1,329 円

イ 昇給

無

ウ 期末手当

有 ※ ただし、任期が6月末満の場合は無

エ 退職手当

無

(2) 費用弁償

通勤距離が片道2キロメートル以上の場合、通勤手段に応じて費用弁償を支給

※ その他の給与等の決定、計算、締切り及び支払いの時期については、岡崎市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例のとおり

6 加入保険等

(1) 雇用保険

加入あり

(2) 健康保険及び厚生年金

加入あり

(3) 災害補償

労働者災害補償保険法に基づく補償の適用あり

7 応募方法

次の書類を作成し、令和8年1月13日（火）までに「9 問合せ先」へ持参又は郵送で提出してください。

(1) 岡崎市会計年度任用職員採用選考申込書兼履歴書

(2) 岡崎市会計年度任用職員採用選考用作文用紙

※ 提出書類は一切お返しできません。

※ 持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

8 選考方法及び選考結果

(1) 選考方法

面接及び提出いただいた作文により選考します。

※詳細は、後日担当者から連絡します。

(2) 選考結果

選考結果は、合格・不合格を問わず、本人宛に通知します。

9 問合せ先

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地

岡崎市役所 こども部こども育成課放課後対策係（福祉会館3階）

電話：(0564) 23-6694（直通）

FAX：(0564) 23-7292

10 留意事項

- (1) 採用に関し、提出した書類に記載した内容及び口述した内容等に虚偽、隠匿又は不正があることが判明した場合は、採用を取り消します。
- (2) 地方公務員法上の服務に関する規定及び懲戒処分等の規定の適用があります。
- (3) 勤務条件等は、採用されるまでの給与関係及び勤務時間関係の条例・規則等の改正により、変更となる場合があります。